

令和3年度 保育園等 ICT システム導入業務
公募型プロポーザル方式等実施要項

1 対象事業の目的

守山市では公立保育園、こども園、幼稚園の園運営に係る業務・事務等を円滑かつ的確に実施するために、園児の登降園時刻の管理や事務作業の軽減及び職員の業務負担の軽減を図る観点から、システムを構築すると共にこれに伴う付帯作業を委託するものである。

2 業務名

保育園等 ICT システム導入業務

3 業務場所

守山市内 公立園、保育幼稚園課

4 業務内容

別紙 業務仕様書のとおり

5 見積上限価格

金 44,000 千円（消費税額および地方消費税額を含む）

6 履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

運用期間：令和4年1月1日から令和8年12月31日まで

ただし、導入できしだい、各園いずれにおいても運用を図れることとする
こと。運用の時期等については、発注者と協議を行うこと。

7 プロポーザル方式等の採用の具体的な理由

本業務は、想像力、技術力、企画力、調整力、経験等ノウハウが必要であり、それらを有する者の選定に当たっては価格だけの競争はなじまないため公募型プロポーザル方式を採用する。

8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順

- ・実施要項、募集要項発表 令和3年8月23日（月）
- ・質問締め切り 9月17日（金）
- ・質問回答 9月24日（金）

- | | |
|---------------|------------------|
| ・ 提案書提出期限 | 10月11日（月） |
| ・ プレゼンテーション実施 | 10月中旬（予定） |
| ・ 審査結果通知発送 | プレゼンテーション（審査）後至急 |

9 プロポーザル方式等の種別

公募型プロポーザル方式

10 公募条件、応募期間、応募方法および指名業者選定基準

別紙募集要項のとおり

11 提案書作成要領

(1) 提案内容

提案書作成要領および別冊「業務仕様書」等に基づき提案すること。

(2) 提案書の様式および部数

- ・ 提案書（提案様式A）：9部（正本1部、他副本とする。）
「●審査基準」「●記載項目」の順に作成すること。
- ・ 法人業務実績表（提案様式B）：1部
- ・ 業務の見積書（提案様式C）：1部

(3) 提出方法

持参による。（郵送等は不可）

(4) 提出期限

令和3年10月11日（月）午後5時

(5) 提出場所

守山市こども家庭部保育幼稚園課

(6) 記入上の注意

- ・ 提出期限に遅れたものは失格とします。
- ・ 提出書類に虚偽が認められたものは失格とします。

12 質疑応答

本プロポーザルに関連して疑義のある方は、質問書にて、令和3年9月17日までに上記11(5)提出場所宛に提出してください。提出方法は、電子メールまたはFAX、郵送等（当日消印有効）によるものとします。電話および口頭による受付は出来ませんのでご注意ください。

質問書の内容およびそれに対する回答は上記11(5)提出場所の窓口にて9月24日までに掲載します。

13 審査方法および審査基準

(1) 審査員構成

プロポーザル等の審査は、次の 8 人の審査員が行います。

部次長級 1 人

課長級 4 人

職員 3 人

(2) 審査項目

- ・ 提案書の内容
- ・ 業務体制
- ・ 業務経歴 等

(3) 審査スケジュール

上記 8 事業の全体スケジュールおよび受注者決定までの事務手順のとおり

(4) 審査結果の通知

プレゼンテーション終了後数日の間に審査結果の通知文を発送します。

14 提案書等の取り扱い

(1) 提案書等の内容に関する著作権は、作成者に帰属します。ただし、守山市は、採択した提案書の内容を無償で使用できるものとします。また、応募された提案書等は返却しません。

(2) 本件に関して公文書公開請求があった場合は、守山市情報公開条例（平成 11 年条例第 21 号）に基づき、採択された事業者名および採択事業者の成果物は公開する場合があります。

15 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案者の負担とします。

16 問い合わせ先

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号

守山市子ども家庭部保育幼稚園課 担当：大崎

電話 077-582-1129

FAX 077-582-1138

E-mail hoikuyochien@city.moriyama.lg.jp